

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により
下記のとおり情報提供いたします。

対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

事業所の名称	株式会社アシスト 山崎営業所		
事業所の所在地	〒671-2575 兵庫県中央市山崎町山田182-6	(0790) 62-0876	
許可番号	派28-300113	許可年月日	2005年4月1日

■ 労働者派遣実績

派遣労働者の数(2025年12月31日現在)	76	人
派遣先の数(2025年12月31日現在)	26	件
労働者派遣の料金の平均額(1日8時間)	16,733	円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	9,672	円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	42.2	%
雇用安定措置を講じた人数	24	人

※ マージン率補足説明

当社が公開しているマージン率(派遣料金と派遣スタッフ賃金との差額の割合)には、派遣事業を運営するうえで派遣会社が事業主として負担する法定福利費や教育訓練費、福利厚生費、有給休暇費用、健康診断費用、募集採用費、事業運営費などが含まれています。
したがって、公表されるマージン率は会社の純利益のみを示すものではなく、派遣事業を適正に運営し、派遣労働者の皆様の労働環境を維持・向上させるための経費となっています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 入職時研修

対象	初めて当社で派遣就業される方		
研修内容	派遣の仕組み、心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報の取り扱い等		
研修時間	0.5時間	研修給与	就業を開始する時間給で支払い

(2) 年次研修

対象	年次研修開始時点で、1年から3年の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	ビジネス文書、Excel・Word基礎応用、仕事のプランニング、接客話法、クレーム対応等		
研修時間	8時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	リーダーの心構え、ビジネスコンプライアンス、キャリアデザイン等		
研修時間	2時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有(協定の有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

■ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルタント	姫路オフィスオフィス長 澤井哲郎 (079)288-3020		
登録番号	19061283	有効期限	2030年1月5日

■ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生等)

福利厚生	無期雇用派遣社員は兵庫県中小企業共済ファミリーパック制度に加入しています。
各種保険	社会保険・労働保険適用事業所として、安心して勤務していただけるよう保険を完備しています。
健康診断	毎年定期健康診断とストレスチェックを実施して健康管理をサポートしています。

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により
下記のとおり情報提供いたします。

対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

事業所の名称	株式会社アシスト 福岡営業所		
事業所の所在地	〒679-2204 兵庫県神崎郡福崎町西田原1408-1 (0790) 22-8060		
許可番号	派28-300113	許可年月日	2005年4月1日

■ 労働者派遣実績

派遣労働者の数(2025年12月31日現在)	53	人
派遣先数(2025年12月31日現在)	37	件
労働者派遣の料金の平均額(1日8時間)	16,388	円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	9,700	円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	40.8	%
雇用安定措置を講じた人数	22	人

※ マージン率補足説明

当社が公開しているマージン率(派遣料金と派遣スタッフ賃金との差額の割合)には、派遣事業を運営するうえで派遣会社が事業主として負担する法定福利費や教育訓練費、福利厚生費、有給休暇費用、健康診断費用、募集採用費、事業運営費などが含まれています。
したがって、公表されるマージン率は会社の純利益のみを示すものではなく、派遣事業を適正に運営し、派遣労働者の皆様の労働環境を維持・向上させるための経費となっています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 入職時研修

対象	初めて当社で派遣就業される方		
研修内容	派遣の仕組み、心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報の取り扱い等		
研修時間	0.5時間	研修給与	就業を開始する時間給で支払い

(2) 年次研修

対象	年次研修開始時点で、1年から3年の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	ビジネス文書、Excel・Word基礎応用、仕事のプランニング、接客話法、クレーム対応等		
研修時間	8時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	リーダーの心構え、ビジネスコンプライアンス、キャリアデザイン等		
研修時間	2時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有(協定の有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

■ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルタント	姫路オフィスオフィス長 澤井哲郎 (079)288-3020		
登録番号	19061283	有効期限	2030年1月5日

■ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生等)

福利厚生	無期雇用派遣社員は兵庫県中小企業共済ファミリーパック制度に加入しています。
各種保険	社会保険・労働保険適用事業所として、安心して勤務していただけるよう保険を完備しています。
健康診断	毎年定期健康診断とストレスチェックを実施して健康管理をサポートしています。

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により
下記のとおり情報提供いたします。

対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

事業所の名称	株式会社アシスト 小野営業所		
事業所の所在地	〒675-1378 兵庫県小野市王子町22-1 (0794) 70-9150		
許可番号	派28-300113	許可年月日	2005年4月1日

■ 労働者派遣実績

派遣労働者の数(2025年12月31日現在)	30	人
派遣先の数(2025年12月31日現在)	17	件
労働者派遣の料金の平均額(1日8時間)	17,302	円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	10,680	円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	38.3	%
雇用安定措置を講じた人数	13	人

※ マージン率補足説明

当社が公開しているマージン率(派遣料金と派遣スタッフ賃金との差額の割合)には、派遣事業を運営するうえで派遣会社が事業主として負担する法定福利費や教育訓練費、福利厚生費、有給休暇費用、健康診断費用、募集採用費、事業運営費などが含まれています。
したがって、公表されるマージン率は会社の純利益のみを示すものではなく、派遣事業を適正に運営し、派遣労働者の皆様の労働環境を維持・向上させるための経費となっています。

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 入職時研修

対象	初めて当社で派遣就業される方		
研修内容	派遣の仕組み、心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報の取り扱い等		
研修時間	0.5時間	研修給与	就業を開始する時間給で支払い

(2) 年次研修

対象	年次研修開始時点で、1年から3年の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	ビジネス文書、Excel・Word基礎応用、仕事のプランニング、接客話法、クレーム対応等		
研修時間	8時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方		
研修方法	eラーニング		
研修内容	リーダーの心構え、ビジネスコンプライアンス、キャリアデザイン等		
研修時間	2時間/年	研修給与	就業中の時間給で支払い

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有(協定の有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者

■ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルタント	姫路オフィスオフィス長 澤井哲郎 (079)288-3020		
登録番号	19061283	有効期限	2030年1月5日

■ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生等)

福利厚生	無期雇用派遣社員は兵庫県中小企業共済ファミリーパック制度に加入しています。
各種保険	社会保険・労働保険適用事業所として、安心して勤務していただけるよう保険を完備しています。
健康診断	毎年定期健康診断とストレスチェックを実施して健康管理をサポートしています。